

令和
4年度

ようこそ 県議会へ



県庁舎本館と議事堂



日本の棚田百選 泉谷棚田



とべ動物園



しまなみ海道の夕日

愛媛県議会

県民のみなさまへ



議長
渡部 浩



副議長
古川 拓哉

愛媛県議会へようこそおいでくださいました。議会を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

愛媛県では、新型コロナウイルス感染症に対し、県民の命と健康、生活を守るため、オール愛媛体制で臨むとともに、西日本豪雨災害からの「創造的復興」をはじめ、防災・減災対策、少子高齢化に伴う人口減少対策、地域経済の活性化対策、さらにはデジタルトランスフォーメーションの推進など各種施策に積極的に取り組んでいるところですが、県議会といたしましても、様々な県政課題の解決に向けて全力を尽くしており、県民の皆様の声を県政に反映させるなど、二元代表制の一翼を担う議決機関として、その役割をしっかりと果たしているところです。

さて、私ども愛媛県議会では、平成23年3月に、議員の責務や議会の説明責任などを明文化した「愛媛県議会基本条例」を制定し、議員間討議や質問趣旨確認権の導入、地域の声を聴く会の実施、議会図書室の機能強化のための愛媛県議会図書室機能強化ビジョンの策定、議会におけるペーパーレス化の推進など、様々な議会改革を進めるとともに、議会の政策立案機能の強化等を目的として、条例の提案・制定にも積極的に取り組んでおり、令和3年2月議会では、愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例を制定するなど、これまでに13本の条例を議員提案により制定しています。

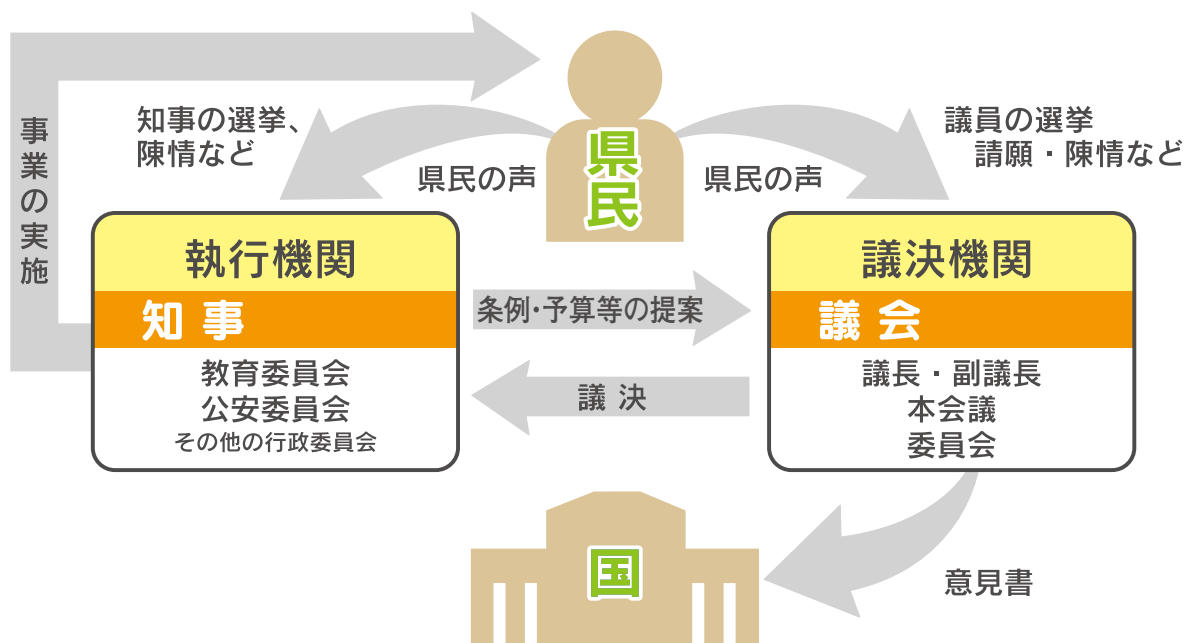
今後とも、県民の皆様の信頼と期待に応えられるよう、政策立案や行政監視・評価能力の向上、開かれた議会へ向けた取組など、議会機能の一層の充実・強化に尽力するとともに、皆様方のよりよい暮らしの実現に向けて精一杯努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議 場



県議会の仕事

県には、地方公共団体としての意思を決める県議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する知事（執行機関）がありますが、県議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等の立場にあるため、県政の両輪とも呼ばれています。



▶ 県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議決】

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の契約の締結など県政の重要な事項について議決します。

【選挙・同意】

県議会の議長・副議長、選挙管理委員を選挙します。

また、副知事、教育長、教育委員会委員など、法律で定められた者を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情】

県議会に提出された請願や陳情を様々な観点から審査して、その内容が県政や県民にとって適当と認められるときは採択します。

【検査・調査】

知事の仕事が県議会で決めたとおり適正に行われているかどうか、事務の内容を検査・調査します。

【意見書の提出・決議】

県民の福祉向上や利益になることについて、国会や関係行政庁に意見書を提出したり、重要な問題などについて県議会の意思を明らかにするために決議を行います。

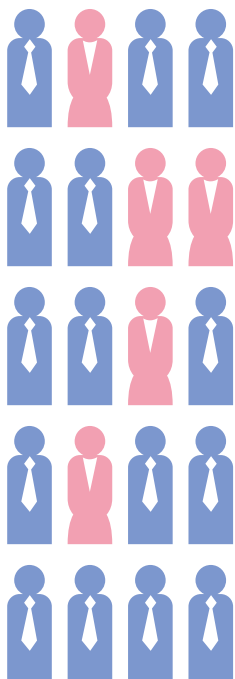


県議会のしくみ

本会議

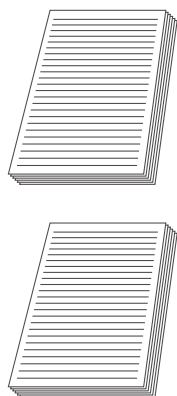
開会

議長が宣告します。



議案上程

知事や議員から提出された議案を議題とし、審議に入ります。



提案説明

議案について提出者が内容を説明します。



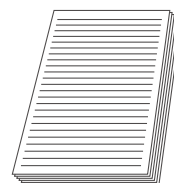
質疑・質問

議員が議案や県の仕事について質疑や質問を行い、知事などが答弁します。



委員会付託

提出された議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に付託します。



開会から閉会までの流れ

招集

知事が招集します。

議会運営委員会

本会議の進め方などを協議します。

本会議

開会 ⇒ 議案上程 ⇒ 提案説明 ⇒ 質疑・質問（代表・一般）⇒ 委員会付託

委員会

付託された案件を審査します。

本会議

委員会の審査結果報告 ⇒ 質疑 ⇒ 討論 ⇒ 議決 ⇒ 閉会

定例会と臨時会

県議会には定例会と臨時会があり、知事が招集します。

定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の生活に深く関わりのある県政の方針や予算などを審議します。

臨時会は、必要がある場合に開かれます。

本会議

全議員で構成する会議を本会議といいます。

本会議では議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。

委員会

本会議

付託議案審査

付託された議案などについて、いろいろな角度からよく調べ、委員会として賛成か反対か意思を決めます。

委員長報告

すべての委員会が終わると再び本会議を開き、委員会の審査経過と結果を報告します。

委員長報告に対する質疑

討論

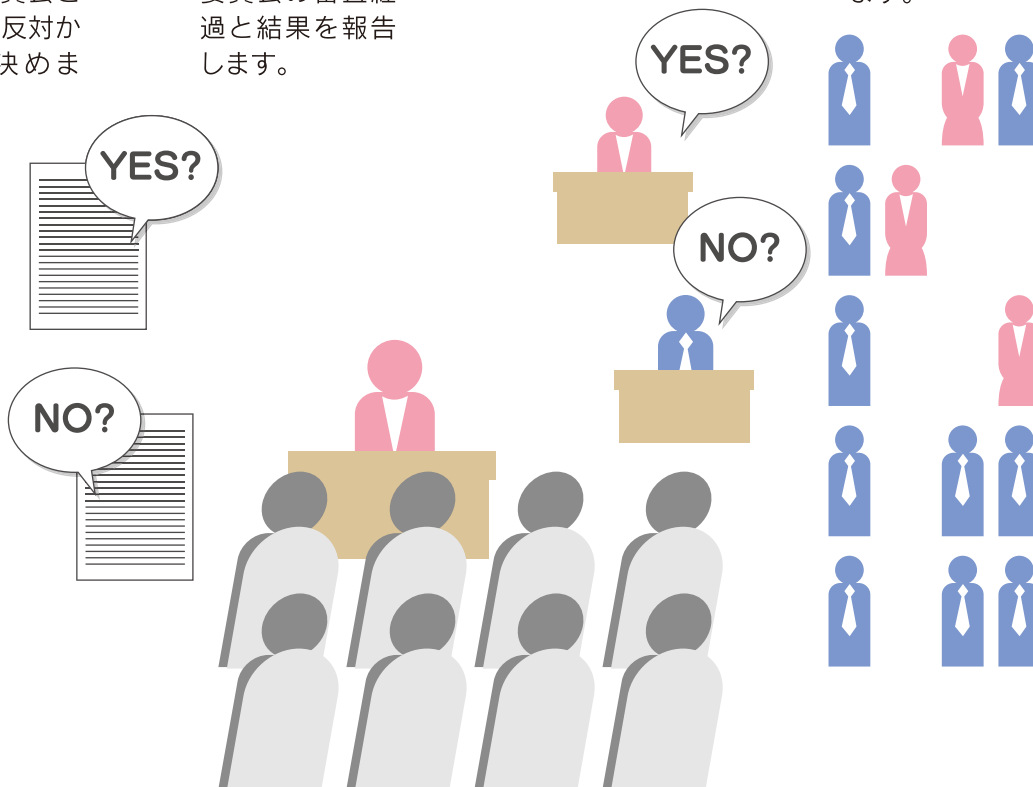
議案について賛成か反対かの意見を述べます。

議決

議案についての可否を出席議員の過半数で決めます。

閉会

すべての議案の議決が終わると、議長が閉会を宣告します。議決の結果は議長から知事に通知され、知事はこれらをもとに仕事を進めていきます。



議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営に関する事項について協議を行います。

常任委員会

本会議で付託された議案、請願などを専門的かつ詳細に審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。

現在、次の6つの委員会が設置されています。

- 総務企画委員会
- 環境保健福祉委員会
- 農林水産委員会
- 経済企業委員会
- 建設委員会
- 観光スポーツ文教警察委員会

特別委員会

特定の事件を審査又は調査する必要があるとき、議会の議決により設置されます。

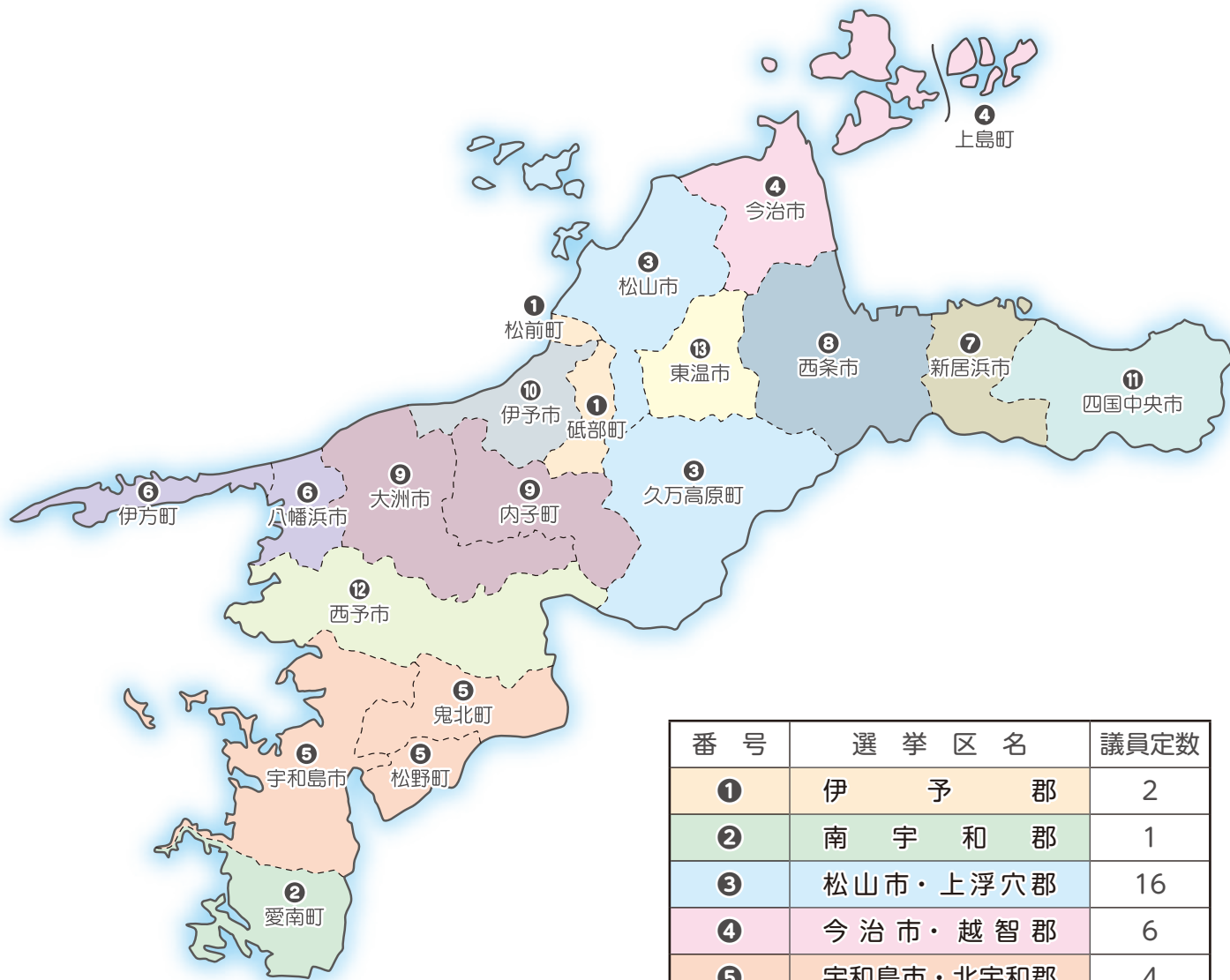
現在、次の4つの委員会が設置されています。

- 地方創生・産業振興対策特別委員会
- 防災減災・エネルギー対策特別委員会
- 少子高齢化・人口減少対策特別委員会
- えひめデジタル社会創造特別委員会

また、例年、決算の認定について審査するために、決算特別委員会が設置されます。

県議会議員名簿

●県議会議員選挙区・定数（愛媛県議会の議員定数は47人）
 （名簿は令和4年7月1日現在）



番号	選挙区名	議員定数
①	伊予郡	2
②	南宇和郡	1
③	松山市・上浮穴郡	16
④	今治市・越智郡	6
⑤	宇和島市・北宇和郡	4
⑥	八幡浜市・西宇和郡	2
⑦	新居浜市	4
⑧	西条市	4
⑨	大洲市・喜多郡	2
⑩	伊予市	1
⑪	四国中央市	3
⑫	西予市	1
⑬	東温市	1
合計		47

① 伊予郡(定数2)



おおまさ ひろふみ
大政 博文
(志士・1)



まつした ゆきよし
松下 行吉
(志士・2)

② 南宇和郡(定数1)



なката こうたろう
中田 晃太郎
(志士・1)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



あさぬま かずこ
浅湫 和子
(無・1)



かいのうじゅんのすけ
戒能潤之介
(自民・6)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



かわもと けんた
川本 健太
(自民・2)



きくち のぶひで
菊池 伸英
(無・3)



きむら ほまれ
木村 誉
(公明・4)



ささおか ひろゆき
笹岡 博之
(公明・5)



たけい たかこ
武井多佳子
(ネット・2)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



たなか かつひこ
田中 克彦
(共産・2)



なかの たいせい
中野 泰誠
(事成・1)



にしはら しんぺい
西原 進平
(志士・8)



ぼうし だいすけ
帽子 大輔
(自民・2)



まつお かずひさ
松尾 和久
(自民・3)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



みやけ ひろまさ
三宅 浩正
(自民・4)



やまさき ひろやす
山崎 洋靖
(自民・1)



よこた ひろゆき
横田 弘之
(維新・8)



おち しのぶ
越智 忍
(維新・8)



かん もりみ
菅 森実
(リベ・1)

④ 今治市・越智郡(定数6(欠員1))

④ 今治市・越智郡(定数6(欠員1))



にしおか あらた
西岡 新
(事成・1)



ふくら こういち
福羅 浩一
(自民・4)



ほんぐう いさむ
本宮 勇
(志士・6)

⑤ 宇和島市・北宇和郡(定数4)



あかまつ やすのぶ
赤松 泰伸
(志士・6)



たかやま やすひと
高山 康人
(自民・5)

⑤ 宇和島市・北宇和郡(定数4)



なかばた ほういち
中畑 保一
(志士・10)



もり しゅうぞう
毛利 修三
(志士・6)

⑥ 八幡浜市・西宇和郡(定数2)



かじたに だいじ
梶谷 大治
(維新・4)



たかはし ひでゆき
高橋 英行
(志士・2)

⑦ 新居浜市(定数4)



いしかわ みのる
石川 稔
(リベ・4)

⑦ 新居浜市(定数4)



おおいし ごう
大石 豪
(自民・2)



にしはら つかさ
西原 司
(リベ・2)



ふるかわ たくや
古川 拓哉
(維新・3)



あけび しょうじ
明比 昭治
(自民・6)



くろかわ りえこ
黒川理恵子
(自民・1)

⑧ 西条市(定数4)

⑧ 西条市(定数4)



しおで たかし
塩出 崇
(維新・2)



わたなべ ひろし
渡部 浩
(自民・6)

⑨ 大洲市・喜多郡(定数2)



おかだ しろ
岡田 志朗
(自民・7)



にしだ よういち
西田 洋一
(志士・4)

⑩ 伊予市(定数1)



おにし まこと
大西 誠
(自民・3)

⑪ 四国中央市(定数3)



うだか えいじ
宇高 英治
(自民・2)



すずき としひろ
鈴木 俊広
(志士・5)



もりたか やすゆき
森高 康行
(自民・9)

⑫ 西予市(定数1)



ひょうどう りゅう
兵頭 竜
(維新・3)

⑬ 東温市(定数1)



にった たいし
新田 泰史
(自民・1)

※選挙区別、五十音順、()内は、所属会派及び当選回数

※自民…自由民主党、志士…志士の会、維新…愛媛維新の会、リベ…えひめリベラルの会、公明…公明党、

事成…事成会、共産…日本共産党、ネット…ネットワーク市民の窓、無…無所属

委員会・委員会委員名簿

(名簿は令和4年7月1日現在)

常任委員会

総務企画委員会

県の財産の管理、予算の編成、県税その他財務、組織や職員の配置及び県政の総合企画・調整、地域振興、人口や産業などの統計、高度情報化の推進などの仕事について審査します。

経済企業委員会

企業の誘致、中小企業の経営支援、雇用対策などによる地域経済の振興及び電気、工業用水、病院事業などの仕事について審査します。

環境保健福祉委員会

県民生活の向上、男女共同参画の推進、環境施策の総合企画、防災対策及び保健衛生、社会福祉・社会保障などの仕事について審査します。

建設委員会

道路、河川、港湾、砂防等の整備をはじめ、下水道、公園、住宅等の居住環境の整備、高速道路の建設促進、水資源の総合開発などの仕事について審査します。

農林水産委員会

農林水産業に係る各種施策の企画・調整、中間産業の振興、技術の普及、土地改良及び森林整備・緑化推進、漁場の整備などの仕事について審査します。

観光スポーツ文教警察委員会

スポーツ、文化、観光交流等の振興、学校教育の充実、生涯学習・社会教育の推進、文化財の保護及び犯罪の予防・捜査、交通の取締りその他の公共安全と秩序の維持などについて審査します。

● 常任委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
総務企画委員会 (定数8名(欠員1名))	◎ 西原 司(リベ) 高山 康人(自民) 横田 弘之(維新)	○ 大政 博文(志士) 中野 泰誠(事成)	明比 昭治(自民) 西原 進平(志士)
環境保健福祉委員会 (定数7名)	◎ 高橋 英行(志士) 古川 拓哉(維新) 山崎 洋靖(自民)	○ 中田晃太郎(志士) 松尾 和久(自民)	石川 稔(リベ) 三宅 浩正(自民)
農林水産委員会 (定数7名)	◎ 松下 行吉(志士) 梶谷 大治(維新) 毛利 修三(志士)	○ 菅 森実(リベ) 西岡 新(事成)	戒能潤之介(自民) 福羅 浩一(自民)
経済企業委員会 (定数7名)	◎ 帽子 大輔(自民) 越智 忍(維新) 西田 洋一(志士)	○ 黒川理恵子(自民) 鈴木 俊広(志士)	岡田 志朗(自民) 武井多佳子(ネット)
建設委員会 (定数8名)	◎ 宇高 英治(自民) 浅瀨 和子(無) 塩出 崇(維新)	○ 新田 泰史(自民) 大西 誠(自民) 田中 克彦(共産)	赤松 泰伸(志士) 木村 誉(公明)
観光スポーツ文教警察委員会 (定数8名)	◎ 大石 豪(自民) 笹岡 博之(公明) 本宮 勇(志士)	○ 川本 健太(自民) 中畑 保一(志士) 森高 康行(自民)	菊池 伸英(無) 兵頭 竜(維新)

● 議会運営委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
議会運営委員会 (定数11名)	◎ 本宮 勇 (志士)	○ 毛利 修三 (志士)	岡田 志朗 (自民)
	越智 忍 (維新)	鈴木 俊広 (志士)	高山 康人 (自民)
	西原 司 (リベ)	福羅 浩一 (自民)	松尾 和久 (自民)
	森高 康行 (自民)	横田 弘之 (維新)	

特別委員会

地方創生・産業振興対策特別委員会

地方創生は、県の各分野の施策を連携させて総合的に取り組むことが重要であるため、産業振興（農林水産業を含む。）、地域経済活性化、観光基盤整備、次世代人材育成、水資源対策などを含めた総合的な地方創生・産業振興対策に関し調査します。

少子高齢化・人口減少対策特別委員会

本格的な人口減少時代の到来を受け、重要な役割を担う子育て環境の充実や女性の社会進出に伴う課題への対応並びに少子高齢化社会における医療、福祉、生活環境等の新たな課題への対応など、総合的な少子高齢化・人口減少対策に関し調査します。

防災減災・エネルギー対策特別委員会

平成30年7月豪雨災害を教訓として、震災・自然災害対策、さらに環境対策、重大かつ大規模な感染症対策など危機事象全般に係る防災・減災対策に関し調査するとともに、原子力防災・原子力安全対策を含む総合的なエネルギー対策に関し調査します。

えひめデジタル社会創造特別委員会

住民サービスの向上を目的としたDX（デジタル変革）によって、行政、地域、社会のあらゆる分野を再構築し、人に優しく、誰ひとり取り残さない社会を実現するための各種施策や取組みのあり方に関し調査します。

● 特別委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
地方創生・産業振興対策特別委員会 (定数11名)	◎ 赤松 泰伸 (志士) 大西 誠 (自民) 西岡 新 (事成) 松尾 和久 (自民)	○ 松下 行吉 (志士) 大政 博文 (志士) 西原 司 (リベ) 横田 弘之 (維新)	明比 昭治 (自民) 田中 克彦 (共産) 福羅 浩一 (自民)
防災減災・エネルギー対策特別委員会 (定数11名)	◎ 岡田 志朗 (自民) 戒能潤之介 (自民) 笹岡 博之 (公明) 三宅 浩正 (自民)	○ 鈴木 俊広 (志士) 梶谷 大治 (維新) 高橋 英行 (志士) 森高 康行 (自民)	石川 稔 (リベ) 川本 健太 (自民) 兵頭 竜 (維新)
少子高齢化・人口減少対策特別委員会 (定数12名 (欠員1名))	◎ 西原 進平 (志士) 菊池 伸英 (無) 武井多佳子 (ネット) 毛利 修三 (志士)	○ 古川 拓哉 (維新) 黒川理恵子 (自民) 西田 洋一 (志士) 山崎 洋靖 (自民)	浅湫 和子 (無) 高山 康人 (自民) 新田 泰史 (自民)
えひめデジタル社会創造特別委員会 (定数11名)	◎ 越智 忍 (維新) 大石 豪 (自民) 中田晃太郎 (志士) 帽子 大輔 (自民)	○ 木村 誉 (公明) 菅 森実 (リベ) 中野 泰誠 (事成) 本宮 勇 (志士)	宇高 英治 (自民) 塩出 崇 (維新) 中畑 保一 (志士)

備考 ◎委員長 ○副委員長

(自民) は自由民主党

(リベ) はえひめリベラルの会

(共産) は日本共産党

(志士) は志士の会

(公明) は公明党

(ネット) はネットワーク市民の窓

(維新) は愛媛維新の会

(事成) は事成会

(無) は無所属

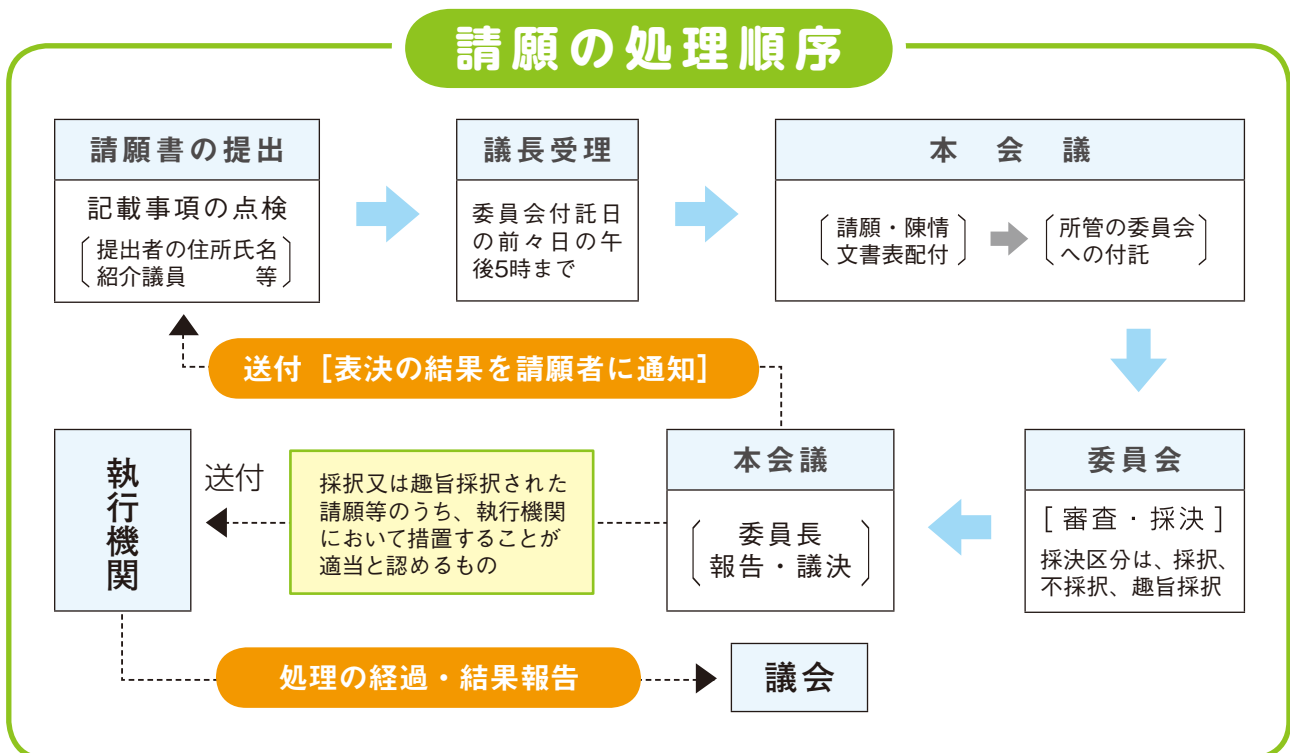


請 願 ・ 陳 情

請願・陳情は、皆様の声を議会に届ける制度です。
どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。

- 〈請 願〉 …… 1名以上の県議会議員の紹介が必要です。議会で受け付けた請願は、委員会において審査し、本会議で議決されます。
- 〈陳 情〉 …… 紹介議員の必要はありません。なお、内容が請願に準ずると認められるときには、請願と同様に取り扱われる場合があります。

請 願 の 処 理 順 序



傍 聴

本会議 傍 聴

- 《一般傍聴》 本会議の当日、開会予定時刻の1時間前から、県議会議事堂1階正面玄関の傍聴受付で先着順に受付を行っています。
- 《団体傍聴》 団体(10人以上)での傍聴は、傍聴希望日の前日(閉庁日を除く)正午までに申込手続が必要となりますので、代表者の方は、議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。

※傍聴席の定員は160人(車椅子席5席を含む)で、定員を超えると傍聴できない場合があります。
なお、議事堂1階の玄関ホールには、本会議を視聴できるモニターテレビを設置しています。

委員会 傍 聴

委員会の傍聴は、県議会議員を通じてお申し込み下さい。この場合、申込書等の提出の必要はありません。口頭、電話等で議員までお申し出下さい。
なお、傍聴席の定員は、各常任委員会及び議会運営委員会が3人、各特別委員会が6人です。

※新型コロナウイルス感染防止対策のため、傍聴人数制限を行っている場合があります。
県議会ホームページから傍聴定員が確認できます。



議会改革の主な動き・実績

平成23年3月に制定した「愛媛県議会基本条例」では、議員の責務や議会の説明責任などを明文化するとともに、議会改革に継続して取り組むことを表明しています。

また、この条例の趣旨に基づき、平成24年4月に設置した「愛媛県議会改革検討協議会」を中心に、様々な議会改革に取り組んでいます。

これまでの議会改革の主な取組について、ご紹介します。

議員提案条例の制定

令和2年度までに、議員提案により次のとおり16本の条例（新規13、改正3）を制定しています。また、令和元年度には、条例案のパブリックコメントを県議会ホームページで行う場合のルールを定めた「議員提案政策条例のパブリックコメント実施要綱」を策定しています。

- H15. 3.10 議決 愛媛県漁業者等ホルマリン使用禁止等条例
- H18.12.12 議決 愛媛県防災対策基本条例
- H20.12.12 議決 愛媛県食の安全安心推進条例
- H21.12.11 議決 えひめお接待の心観光振興条例
- H22. 3.19 議決 愛媛県がん対策推進条例
- H22. 6.18 議決 愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例
- H23. 3.11 議決 愛媛県議会基本条例
- H24.10.12 議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例
- H26. 3.19 議決 愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被害者の保護等推進条例
- H26.10. 9 議決 愛媛県少子化対策推進条例
- H28. 3.18 議決 愛媛県防災対策基本条例の一部を改正する条例
- H29. 3.17 議決 愛媛県スポーツ推進条例
- H29. 3.17 議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例の一部を改正する条例
- H30.10.10 議決 愛媛県議会基本条例の一部を改正する条例
- H30.12.17 議決 愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例
- R 3. 3.19 議決 愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例

県議会ホームページのリニューアル

平成22年9月に、県議会ホームページをリニューアルし、児童等向けの「キッズページ」や、県議会の活動や組織を紹介するコーナーを新設しました。また、本会議で採決された議案一覧も閲覧が可能になったほか、政務活動費の閲覧請求書やこの紹介冊子がダウンロードできるようになりました。

本会議傍聴人への本会議質問要旨の配布

平成23年2月議会から、質問当日、議員ごとの質問要旨を傍聴受付で希望者に配布しています。

各議員の議案等に対する表決態度の公開

平成23年2月議会から、本会議で起立表決を行う全ての議案及び請願に係る各議員の表決態度について議会ホームページで公開するとともに、会議録に会派別の表決態度を入れた表決区分一覧表を掲載しています。

本会議のインターネット中継の充実

平成23年12月議会から、ライブ中継に加え、録画中継を配信しています。

請願・陳情に係る表決の結果を請願者に通知

平成24年2月議会から実施しています。

議員間討議・質問趣旨確認権の導入

委員会において平成24年6月議会から導入しています。

政務活動費について全ての領収書の添付を義務化

平成24年12月議会において「愛媛県政務調査費の交付に関する条例」を一部改正し、全ての領収書の添付を義務化しています。

決算特別委員会の審査方法の変更

平成25年度の決算特別委員会から、前年度と同委員会が出された主な意見への対応状況について理事者が報告を行い、その報告に対し委員が質疑を行う機会を新たに設けるなど、審査体制の強化を図る見直しを行いました。

県議会図書室の機能強化

平成29年度に、議会図書室の機能強化を図るための施策をまとめた「県議会図書室機能強化のためのアクションプラン」を策定するとともに、「議会図書室管理・運営委員会」において、その進捗状況の確認や新たな機能強化策の検討等を行うこととしました。また、令和元年度には長期的な方針として「愛媛県議会図書室機能強化ビジョン」を策定しました。

大規模災害時等における対応

平成30年度に、「復旧・復興支援対策本部」を、大規模災害時等の県議会の活動方針、今後の方向性等に関する事項に関し協議又は調整を行う「協議等の場」に位置付けるとともに、「大規模災害時等における県議会対応マニュアル」を策定しました。

県議会のICT化

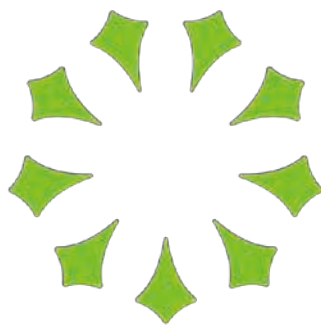
令和元年度には、えひめICT未来創造特別委員会において、令和3年度には、県議会議員定数等調査特別委員会を除く4特別委員会及び本会議において、会議室へのパソコンの持ち込み利用等を試行しました。

また、令和4年度には本会議・委員会等の会議においてタブレット及びペーパーレス会議システムの利用を予定しています。

「愛媛県議会 地域の声を聴く会」の実施

平成27年度から、常任委員会の県内視察の一環として「地域の声を聴く会」を実施し、あらかじめ設定するテーマに関連する県民に参加いただき、参加者から説明や意見を聴くこととしています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。



えひめ南予 きずな博

～出会えた奇跡、つながる絆～

愛媛県では、南予地域の9市町及び関係団体とともに、平成 30 年7月豪雨災害で被災した南予地域の元気づけと、復興の過程で生まれた地域内外の人々との絆の強化や交流の持続的拡大を図るため、南予全域で「えひめきずな博」を開催します。

『南予から発信する「えひめシフト！！」』をコンセプトに、密を避け豊かな自然の中で心や体のいやしを求めて人々、人手不足の生産現場を手伝いに来てくれる人々など、様々な来訪目的やニーズに応じた受入体制の構築や魅力づくりを進めていきます。

様々なイベントを各地域で展開しているほか、豪雨災害で特に被害の大きかった宇和島市・大洲市・西予市でシンボルイベントを実施するなど、南予の魅力に加えて、力強く復興へ歩む地域の姿をメッセージとして発信します。

■開催期間

令和4年4月 24 日(日)～12 月 25 日(日)

■主催

えひめ南予きずな博実行委員会

■「えひめ南予きずな博」HP

<https://kizunahaku.com/>





～高速道路や美しい島々を舞台に行うサイクリング大会～

高速道路を規制して行う日本唯一のサイクリング大会

島と島をつなぐ個性あふれる橋を含む高速道路の走行がすべてのコースに含まれており、普段は自動車でしか走ることができない道路で、開放感あふれるサイクリングを楽しむことができます。

供用中の高速道路本線を走ることができるサイクリング大会は、日本では唯一、「サイクリングしまなみ 2022」だけです。

世界有数のサイクリングコースを使った国際的なファンライドイベント

令和元年 11 月に国から「ナショナルサイクルルート」の一つとして指定され、日本を代表し世界に誇りうるサイクリングコースでもある「瀬戸内しまなみ海道」を舞台に、国内外から 7,000 名の参加者を迎えて国際サイクリング大会を開催します。

穏やかな海に、たくさんの小さな島々が浮かぶ風光明媚な瀬戸内海を駆け抜けるサイクリングロードは、「サイクリストの聖地」として広く世界に知られています。



瀬戸内しまなみ海道の魅力を堪能できるコース設定

「瀬戸内しまなみ海道」の絶景や自然美を堪能できる多彩なコースが「サイクリングしまなみ 2022」の大きな魅力です。

その「瀬戸内しまなみ海道」を往復するロングコース、今治・尾道間を爽快に駆け抜けるミドルコース、サイクリングとあわせフェリーで海を渡るクルージングコース、初心者やファミリーも楽しめるエンジョイコースなど、技量や嗜好にあわせた 8 コースを用意しています。

瀬戸内の島ならではの「おもてなし」

多島美をはじめとする自然景観、島ごとに受け継がれてきた人々の営みや歴史・文化、穏やかな気候と豊かな自然に育まれたおいしい食べ物、そして何よりも島に暮らす人々の温かい心を、エイドステーションや沿道からの応援で感じることができます。



■「サイクリングしまなみ 2022」HP
<https://cycling-shimanami.jp/>

愛媛の「まじめ」な魅力をお届けします！

愛媛県では、県外の皆さんから見た県民性のひとつである「まじめ」を統一コンセプトとして、もっともっと愛媛のことを知ってもらうためのプロジェクトを展開しています。それが、「まじめえひめ」プロジェクトです。

豊かな地域資源や素晴らしい農林水産物など、全国に誇る愛媛の「まじめ」な魅力を、皆さんにしっかり届けていきます。



■ 「まじめえひめ」HP <https://majime-ehime.com/>

ホームページによる情報提供

■ 愛媛県議会ホームページでは、「県議会の活動」「議長・副議長」「議員紹介(議員名簿・委員会名簿)」「県議会のあらまし」「各種手続き案内」「会議録検索(本会議・委員会)」「お知らせ」「インターネット議会中継」「キッズページ」などのメニューを掲載しています。

<https://www.pref.ehime.jp/gikai/>

愛媛県議会

検索

お問い合わせは

■ 議員報酬、費用弁償、政務活動費、資産公開等……議会事務局 総務課
TEL (089)912-2835 E-mail gikaisoumu@pref.ehime.lg.jp

■ 本会議、委員会、会議録、請願・陳情、傍聴等……議会事務局 議事調査課
TEL (089)912-2845 E-mail gikaigiji@pref.ehime.lg.jp

■ 諸調査、全国都道府県議会議長会、図書室等……議会事務局 政務調査室
TEL (089)912-2845 E-mail gikaiseimu@pref.ehime.lg.jp